議 事 日 程

開議日時 令和6年7月9日(火)午前10時

第1 陳情の回付

第2 議第88号 京都市中央卸売市場第一市場整備工事(新青果棟(仮称)第1期工事)請負契約の締結に ついて

第3 議第89号 京都市中央卸売市場第一市場整備工事(新青果棟(仮称)電気設備工事)請負契約の締結 について

第4 議第90号 京都市中央卸売市場第一市場整備工事(新青果棟(仮称)空気調和及び衛生設備工事) 請 負契約の締結について

第5 議第91号 控訴の提起について

~~~~~~~~~~~~

〔午前10時1分開議〕

議長(西村義直)ただ今から、令和6年京都市会定例会7月特別市会を開きます。

なお、今特別市会の審議期間は、本日から7月12日までの4日間といたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は席上に配付いたしておきました。

~~~~~~~~~~~~~

議長(西村義直) この場合、去る7月7日の京都市会議員中京区補欠選挙において当選されました加藤昌洋 議員の議席の決定を行います。加藤昌洋議員の議席を8番に決定いたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

議長(西村義直)ここで、今回当選されました加藤昌洋議員を御紹介いたします。

氏名を呼びますので御起立ください。加藤昌洋議員。

〔加藤昌洋議員起立(拍手)〕

議長(西村義直)御着席ください。

議長(西村義直)次に、本日の会議録署名者を指名いたします。西野さち子議員と繁隆夫議員とにお願いいたします。

~~~~~~~~~~~~~~~

議長(西村義直)この場合、議長から御報告申し上げます。

先ほど御紹介いたしました加藤昌洋議員については、昨日、委員会条例第5条第1項の規定により、議長からまちづくり委員に指名し、常任委員の補欠選任を行いました。

次に、請願第342号は、お手元に配付してあります文書のとおり、請願者から取下届が提出されましたので、取下げを認めることといたします。

次に、市長から、市会説明員の異動通知及び損害賠償の額の決定についての専決処分の報告が参っております。これらの写しはいずれもお手元に配付いたしておきました。

次に、監査委員から、令和6年4月分の例月出納検査の結果報告が参っております。原文は市会事務局に保 管してありますから随時御覧願います。以上、御報告申し上げます。御了承願います。

~~~~~~~~~~~~

議長(西村義直)日程に入ります。

日程第1、陳情の回付を行います。

今回受理いたしました陳情25件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に回付いたします。

議長(西村義直)日程第2ないし日程第5、議第88号京都市中央卸売市場第一市場整備工事(新青果棟(仮称)第1期工事)請負契約の締結について、ほか3件、以上4件を一括議題といたします。

これらの議案の説明を求めます。松井市長。

[松井市長登壇]

市長(松井孝治)おはようございます。本日7月特別市会の開会に当たり、市会議員の先生方の御参集を 賜りまして誠にありがとうございます。

本議会に御提案しております議案は、京都市中央卸売市場第一場整備工事における請負契約の締結及び控 訴の提起についてでございます。

初めに、第一市場の整備工事についてでございます。第一市場は、生鮮食料品等の円滑な流通や安定供給 に不可欠な役割を果たしてまいりましたが、施設の老朽化、物流の高度化などを踏まえ、令和10年度の再整 備完了に向け整備を進めており、今回は、その一環として青果棟に係る請負契約を締結しようとするもので ございます。

次に、控訴の提起についてでございます。平成25年9月に小栗栖排水機場周辺で発生した浸水事案におい て、委託業者であるオグラロード・サービス株式会社に対し、債務不履行等による損害賠償金の支払を求め る訴えを提起し、先日、本市の主張が全面的に認められたところでございます。

一方、オグラロードから、従業員や資産等を引き継いだジェイテック株式会社に対し、同一法人格である として当該損害賠償金の支払を求めた部分、また、営業譲渡の取消し等を求めた部分に対し、本市の主張が 一部認められなかったことから、改めて上級審の判断を求めるため、控訴を提起しようとするものでござい ます。

本議会に御提案いたしました議案の大要は、以上のとおりでございます。よろしく御審議のうえ、御議決 いただきますようお願い申し上げます。

議長(西村義直)ただ今議題となっております議案4件のうち、議第88号ないし議第90号の3件については 産業交通水道委員会に付託いたします。

次に、議第91号についてお諮りいたします。本案は、委員会付託を省略のうえ、原案のとおり可決するこ とに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(西村義直)御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長(西村義直)本日は、これもって散会いたします。

〔午前10時6分散会〕

議 長 西 村 義 直 署名議員 西 野 さち子 同 慜 降 夫